

## 68 特別支援教育の充実に必要な財源の措置について

【総務省、文部科学省】

### 【提案・要望の具体的な内容】

- 1 インクルーシブ教育システムの構築に向けて特別支援教育の充実を図るため、学校教育法等に「特別支援教育支援員」及び「看護師」を明確に位置付け、必要な財源措置を行うこと
  - (1) 幼稚園、小学校、中学校、高等学校における、発達障害を含む様々な障害のある児童生徒に対する学校生活上の介助や学習活動上の支援などを行う「特別支援教育支援員」の配置
  - (2) 特別支援学校における、障害の重度・重複化により医療的ケアが必要な児童生徒の安全・安心な学校生活の確保のための「看護師」の配置
- 2 障害のある児童生徒の通学環境改善のため、特別支援学校のスクールバス運行に係る経費について、国による財政支援措置を講じること

#### ○特別支援教育支援員配置状況

##### 【市町立幼稚園、小・中学校】

区分	配置校（園）数				配置人数			
	幼稚園	小学校	中学校	計	幼稚園	小学校	中学校	計
H23	15	261	93	369	31	305	106	442
H24	17	270	91	378	33	334	112	479
H25	26	277	97	400	36	348	119	503

#### ○特別支援学校における医療的ケアを必要とする児童生徒の状況

区分	H21	H22	H23	H24	H25
医療的ケアが必要な児童生徒数	70	97	89	88	80
全児童生徒数	1,277	1,307	1,359	1,397	1,410
全体に占める割合	5.5%	7.4%	6.5%	6.3%	5.7%

#### ○特別支援学校における看護師の配置状況

区分	H21	H22	H23	H24	H25
看護師配置人数	8	9	9	12	12
医療的ケアを受けている児童生徒数	67	80	73	80	74

※長崎県では、医療的ケアの必要な児童生徒の安全・安心な学校生活を確保するため、平成16年度から「障害のある子どもの医療サポート事業」を実施し、県立特別支援学校に看護師を配置している。

#### ○スクールバス運行学校数及び予算額

学校数	スクールバス	
	運行	運行なし
24校（分校2校、分教室9室含む）	本校7校、分教室1室	本校6校、分校2校、分教室8室
H26年度スクールバス運行予算額		97,007千円

### 【1】この要望の背景・必要性は以下のとおりです。

- ・ 平成18年6月に学校教育法が改正され、特別支援学校はもとより、幼稚園等、小学校、中学校、高等学校すべての学校において、教育上特別な支援を必要とする児童生徒に対し、障害による学習上又は生活上の困難を克服するため、「特別支援教育」を行うことが明記されました。
- ・ 近年、長崎県においても、特別支援学校、特別支援学級及び通級指導教室に在籍する児童生徒数が年々増加しており、「特別支援教育」に対する保護者の期待は大きいものがあります。
- ・ インクルーシブ教育システムの構築に向けて、一人一人のニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行う「特別支援教育」の理念を実現するため、必要な職員の配置を促進する必要があります。
- ・ 特別支援学校の児童生徒数の増加や障害の重度・重複化の傾向にある中、自宅から通学させたいという保護者の意向が強いことや、保護者の送迎負担が大きいことなどから、通学手段としてスクールバス運行の要請が高まっています。
- ・ 本県は、離島やへき地などの交通不便地を多く有しております、特別支援教育の地域間格差が生じないようにするためにも通学環境を整備する必要があります。

### 【2】この要望における課題・問題点は以下のとおりです。

#### ○特別支援教育支援員

- ・ 近年、発達障害を含む教育上特別な支援を必要とする児童生徒が、幼稚園等、小・中学校の通常学級にも多く在籍しています。
- ・ 国において、障害のある児童生徒の日常的な介助や学習支援等を行う「特別支援教育支援員」を配置するため地方財政措置が行われていますが、市町の厳しい財政状況等から、児童生徒のニーズに応じた十分な配置が進んでいるとは言い難い状況です。

#### ○看護師

- ・ 近年、障害の重度・重複化により、全国的に医療的ケアが必要な児童生徒が県立特別支援学校に多く在籍している状況です。
- ・ 長崎県においては、医療的ケアが必要な児童生徒が多い県立特別支援学校8校に12名の看護師を配置していますが、医療的ケアの内容が重度化・複雑化している児童生徒が増えています。
- ・ 平成25年度、国においては、看護師配置事業に要する経費について、新たに地方財政措置を講じましたが、引き続き医療的ケアが必要な児童生徒の教育活動の充実と、安全・安心な学校生活の確保や保護者の負担軽減のための対策が必要です。

#### ○通学手段の確保

- ・ スクールバスは、障害のある児童生徒の通学環境の改善を図るうえで、大変有効な通学手段ですが、運行経費の負担は、都道府県の単独財源であり、大きな財政負担となっています。

### 【3】本県が望むことは以下のとおりです。

- ・ 特別支援教育の充実のため、次のことを要望します。
  - (1) 重要な役割を持つ「特別支援教育支援員」や「看護師」が定数措置できるよう学校教育法等で明確に位置付けられ、国の責任において必要な財源が措置されること
  - (2) スクールバスによる通学環境の改善が図られるよう運行経費について、国による財政支援措置を講じること

### 【4】要望が採択されることによって、以下が可能となります。

- ・ 「特別支援教育支援員」や「看護師」が学校教育法等で明確に位置付けられ、必要な財源措置が行われることによって、離島やへき地の学校においても配置が促進され、県内どこに住んでいても、同じような特別支援教育が受けられるようになります。
- ・ 通学手段の確保により、児童生徒の通学環境が改善され、特別支援教育の機会の充実が図られます。

## 70 県民の安全・安心を確保するための地方警察官増員について

【警察庁】

### 【提案・要望の具体的な内容】

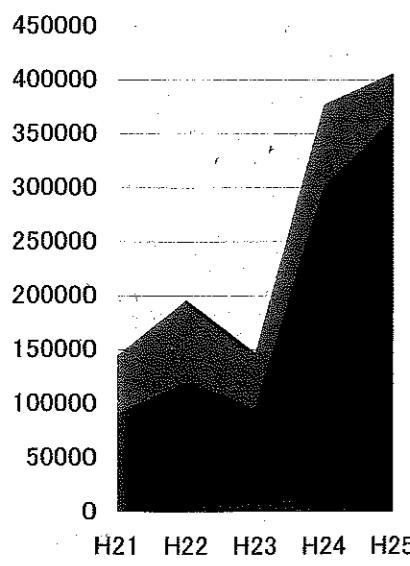
本県は、多くの離島を有し、離島地区に5警察署を設置して治安維持に当たっているが、離島署にあっては、有事の際の警察本部、隣接署等からの早期の応援が困難であることから、各種事案への迅速・的確な対応を図るために体制の強化が必要である。

また、本県の治安情勢については、刑法犯認知件数が減少傾向にあるものの、社会情勢等の変化により新たに県民が治安に対する不安を感じる事案等が発生していることから、これに対処し、更なる治安の向上を図るために、警察官の増員が必要である。

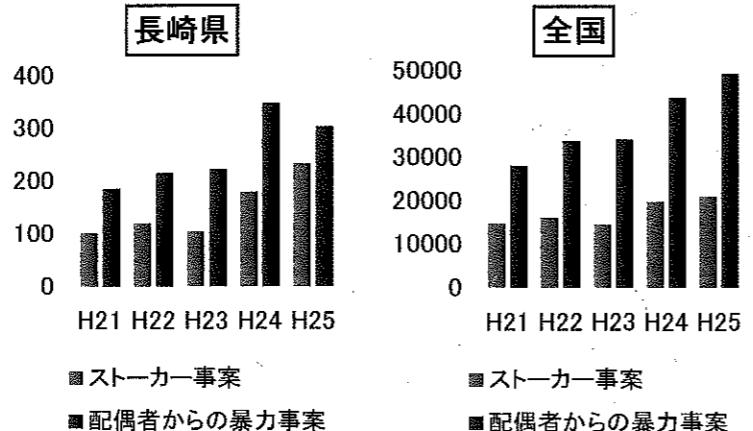
これらを踏まえ、以下のとおり、地方警察官増員について要望する。

- 1 水際対策や外国人に係る各種警察事象に対処するための体制強化
- 2 人身安全関連事案に対処するための体制強化
- 3 警察安全相談業務の体制強化
- 4 被害者支援業務の体制強化
- 5 サイバー空間の脅威に対処するための体制強化

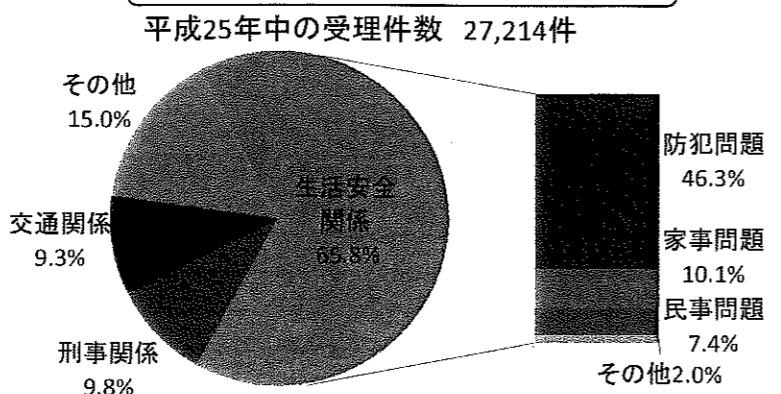
外国人入出国状況



ストーカー・配偶者からの暴力事案に関する現状



警察安全相談の取扱い状況



※対馬市は韓国人のみ

### 【1】この要望の背景・必要性は以下のとおりです。

- 1 本県は、多くの離島や長い沿岸線を有しており、国際海空港も多数あります。韓国（釜山等）との国際航路が複数ある対馬では、近年、韓国人観光客等が急増しており、それに伴つて外国人に係る各種警察事象も増加しています。
- 2 恋愛感情等のもつれに起因する暴力的事案を始めとする人身安全関連事案は、近年増加傾向にあり、全国的には事態が急展開して重大事件に発展する事例も度々発生しています。
- 3 最近の複雑・多様化する社会情勢などを反映して、警察の相談窓口には多種多様な相談が日々数多く寄せられています。
- 4 年々、犯罪被害者等への支援が重要視されてきているところであり、また、犯罪被害者等のニーズは多様化している状況です。
- 5 サイバー空間は、国民生活や社会経済活動に不可欠な社会基盤として定着しており、無料通話アプリやインターネットバンキング等、インターネット上で提供されるサービスはますます増加しています。

### 【2】この要望における課題・問題点は以下のとおりです。

- 1 離島地区では、関係行政機関・自衛隊等との連携を図りつつ、民間団体や地域住民の協力を得ながら、沿岸警戒や海空港における警戒などの水際対策を実施しているところ、更なる徹底・強化を図るために、体制の強化が必要です。
- 2 恋愛感情等のもつれに起因する暴力的事案については、当事者だけでなく、家族や親族に対する保護対策も重視されているなど、この種事案に対する警察活動は多様化しており、事態に応じてより適切な対応を図るために、体制の強化が必要です。
- 3 寄せられた相談の中には、事件化や緊急な措置を要するものもあり、常に当事者の立場に立ちその心情に配慮した迅速・的確な対応が求められていますが、相談内容は多種多様であり、適切に対応するためには体制を強化する必要があります。
- 4 犯罪被害者等への支援内容は事案ごとに異なることから、事件発生直後から、より犯罪被害者等の心情に配慮した途切れのない迅速・的確な支援を実施していくためには体制を強化する必要があります。
- 5 サイバー空間を利用した犯罪が急増しており、また、大規模なサイバー攻撃の発生が懸念される状況であるため、これらサイバー空間の脅威に的確に対処するための体制の強化が必要です。

### 【3】本県が望むことは以下のとおりです。

- 1 沿岸警戒や海空港における警戒などの水際対策、外国人に係る各種警察事象への適確な対応を徹底・強化するための地方警察官の増員を望みます。
- 2 人身安全関連事案への対応及び当事者等の保護対策を強化するための地方警察官の増員を望みます。
- 3 困り苦しむ人からの相談に対し、迅速・的確に組織的な対応ができる体制を強化するための地方警察官の増員を望みます。
- 4 犯罪被害者等に対するより適切な対応及び支援を行う体制を強化するための地方警察官の増員を望みます。
- 5 サイバー犯罪及びサイバー攻撃による被害の未然防止・拡大防止のための対策を強化するための地方警察官の増員を望みます。

### 【4】要望が採択されることによって、以下が可能となります。

- 1 不法入出国等の犯罪防止の強化や外国人に係る各種警察事象への適確な対応がなされ、県民の不安の解消につながります。
- 2 当事者及び関係者の身辺の安全が確保され、被害の拡大防止または未然防止につながります。
- 3 寄せられた相談により適切に対応することができるようになり、当事者等の安全・安心に寄与します。
- 4 犯罪被害者等に対するより適切な支援につながり、犯罪被害者等の負担軽減や被害回復等が推進されます。
- 5 サイバー空間の安全・安心が確保され、インターネットの安全な利用につながります。